



# 市内の他区から港南区への引っ越し

引っ越し手続 ②

- ◇横浜市の港南区以外の区から港南区に引っ越してこられた方の区役所での主な手続のご案内です
- ◇手続は転入した区で行うこととなりますので、ご注意ください(転出区での手続はありません)
- ◇各手続の詳細については、担当窓口にお問い合わせください

2024年3月更新  
港南区役所

手続が必要な場合	手続	手続に必要なもの	担当窓口
横浜市の他区から港南区に引っ越して来たとき	転入届 (引っ越してから14日以内に手続してください)	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認資料 <sup>※1</sup> <input type="checkbox"/> 外国人市民の方は、在留カード・特別永住者証明書・外国人登録証明書のいずれか ▼代理人(本人、同一世帯の方以外)が手続する場合は「委任状」と代理人の本人確認資料をお持ちください。	2階 21番 戸籍課 登録担当 847-8335
印鑑登録をしている	▼市内での異動の場合は、そのまま登録が継続します。お手元のカードはそのまま利用できます。		
マイナンバーカード・住民基本台帳カードを持っている	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード・住民基本台帳カード ▼記載されている住所に変更があった場合、引き続き使用できますが、カードに変更事項を記載する必要があります。 ▼届出は本人または本人と同一世帯の方に限ります。 なおその際、4桁の暗証番号の入力をお願いすることがあります。		
e-Tax等の電子申請を利用している(マイナンバーカード)	住所の異動によりマイナンバーカードの署名用電子証明書は失効します。引き続きe-Tax等の電子申請を利用される方は、署名用電子証明書の新規発行の手続が必要です。なお、転入届出と同日に本人に代わって同一世帯の方が当該発行手続を行う場合は、別途必要書類がありますので事前にお問い合わせください。		
公立小・中学校に通っている子どもがいる	転校手続 (転入届と同時に手続してください) ▼従前校に引き続き通学を希望する場合は、事前に従前校への相談が必要です。学校への相談後、指定地区外就学の届出を区役所に提出していただきます。	<input type="checkbox"/> 在学証明書	2階 21番 戸籍課 登録担当 847-8338
国民年金に加入している	原則、届出の必要はありません。 <sup>※3</sup>		2階 26番 保険年金課 国民年金係 847-8421
国民年金・厚生年金を受給している			
横浜市国民健康保険に加入している 横浜市国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主になる	国民健康保険証の住所変更	<input type="checkbox"/> 健康保険証 (異動する方、世帯主・住所など保険証の記載事項が変わる方全員の保険証) <input type="checkbox"/> 本人確認資料 <sup>※1</sup>	2階 24番 保険年金課 保険係 847-8425
介護保険証を持っている	介護保険証の住所変更	<input type="checkbox"/> 介護保険証 <input type="checkbox"/> 本人確認資料 <sup>※1</sup>	2階 23番 保険年金課 給付担当 847-8423
小児医療証(乳児医療証)を持っている	小児医療証の住所変更	<input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 小児医療証	
福祉医療証(親福祉医療証)を持っている <sup>※2</sup>	福祉医療証の住所変更	<input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 福祉医療証	
後期高齢者医療被保険者証を持っている	保険証の住所変更	<input type="checkbox"/> 保険証	
重度障害者医療証を持っている	住所変更	<input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 重度障害者医療証	
児童手当を受けている	児童手当認定の住所変更	必要な手続はありませんが、窓口へ「住民異動届」を持ってお越しください。	4階 40番 こども家庭支援課 847-8410
母子健康手帳を持っている	▼市内での異動の場合は、手続は不要です。そのまま利用できます。必要な方には子育て情報等をお渡ししています。		

※1 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住民基本台帳カード(写真付)。その他については、電話で必ず確認してください。

※2 児童扶養手当を受けている方は、先に4階40番 こども家庭支援課(847-8457)で手続してください。

※3 日本年金機構に個人番号が登録されている方は、届出を省略できます。

被爆者健康手帳等・被爆者援護費支給決定通知書・被爆者のこども健康診断受診者証を持っている方は、5階53番 健康づくり係(847-8438)にお問い合わせください。

【裏面に続く】

手続が必要な場合	手続	手続に必要なもの	担当窓口
身体障害者手帳 <sup>◎</sup> 、療育手帳 <sup>◎</sup> (愛の手帳)、精神保健福祉手帳 を持っている	手帳の住所変更手続	<input type="checkbox"/> 手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用) ▽印鑑は精神保健福祉手帳の手続のみ必要 <input type="checkbox"/> マイナンバーが分かるもの	4階 41番 高齢・障害支援課 847-8459 ◎印について 対象者が18歳未満の 場合は4階40番 こども家庭支援課 847-8410
自立支援医療受給者証(精神通 院医療)／(更生医療) 障害福祉サービス受給者証 <sup>◎</sup>	住所変更手続	<input type="checkbox"/> 各受給者証 <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用)	4階 40番 こども家庭支援課 847-8410
小児慢性特定疾病制度、未熟児 養育医療制度、自立支援医療 (育成医療)を受けている	住所変更手続	<input type="checkbox"/> 現在お持ちの受給者証	4階 40番 こども家庭支援課 847-8410
特別児童扶養手当を受けている	住所変更手続	家庭状況により必要書類が異なります。 詳細はお問い合わせください。	4階 40番 こども家庭支援課 847-8457
児童扶養手当を受けている	住所変更手続		
子どもを保育所や幼稚園に預け ている、または申請中	住所変更手続	必要な持ち物はありません	4階 40番 こども家庭支援課 847-8498
特定医療費(指定難病)受給者証を 持っている(小児慢性特定疾病は4階40 番こども家庭支援課847-8410)	住所変更手続	<input type="checkbox"/> 受給者証 ※状況により必要書類が異なります。 詳細はお問い合わせください	4階 41番 高齢・障害支援課 847-8454
濱ともカードを持っている	手続はありません。そのままお使いいただけます。		
敬老特別乗車証を持っている	手続はありません。そのままお使いいただけます。		
各種福祉特別乗車券	特別乗車券の手続はありません。そのままお使いいただけます。		
介護保険外のサービスを利用し ている(紙おむつ・あんしん電話・訪 問理美容・高齢者食事サービス)	住所変更手続	<input type="checkbox"/> 利用者氏名・生年月日がわかるもの	4階41番 高齢・障害支援課 847-8415
予防接種券を持っている	▽手続はありません。氏名・住所が印字された予診票をお持ちの方は、二重線で修 正の上、対象年齢期間中であれば、横浜市民に限り、そのままお使いいただけま す。		5階 53番 福祉保健課 健康づくり係 847-8438
125cc以下のバイクを持っている	軽自動車税申告(報告)書兼 標識交付申請書の提出	<input type="checkbox"/> 前住所地のナンバープレート <input type="checkbox"/> 標識交付証明書(ある場合のみ) <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認資料 <sup>※1</sup> 前住所地で廃車手続をした場合 <input type="checkbox"/> 他区の廃車申告受付書 <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認資料 <sup>※1</sup>	3階 3番 税務課 847-8356
犬を飼っている	飼い犬の登録事項変更届	必要な持ち物はありません。	5階 51番 生活衛生課 環境衛生係 847-8445

### 区役所以外の主な手続

横浜市国民健康保険・国民年金以外の健康保険・年金に加入している方の住所変更の手続については、勤務先や年金事務所にご確認ください。

手続項目	手続内容	手続・問合せ先
運転免許証の住所変更	新住所を確認できる書類(住民票の写しほか)	港南警察署
郵便物の転送	郵便局窓口にある「転居届(ハガキ)」に記入しポストに投函します。	最寄りの郵便局
パスポート(旅券)	婚姻等に伴い、本籍・氏名が変更になった場合は、切替又は訂正申請が必要です。	パスポートセンター、センター南パスポートセンター(222-0022)

項目	主な問合せ先
公共料金(電気・ガス・水道等)	各事業者の営業所など
電話(NTT、市外電話サービス)	NTT東日本(116、0120-116-000)、市外電話サービス業者
NHK受信契約	0120-151515
郵便貯金	最寄りの郵便局
クレジットカード	クレジット会社

項目	主な問合せ先
生命保険	各生命保険会社
不動産	地方法務局(港南区は栄出張所(895-3071))
預貯金	預入金融機関
株式	会社、信託銀行、証券会社等
自動車 ※横浜市管轄	関東運輸局神奈川運輸支局(050(5540)2035)、軽自動車検査協会 (050(3816)3118)、自動車保険は加入保険会社

▽手続の際に、住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄抄本)などが必要になる場合があります。  
提出先に「誰」の「どんな証明」が必要かを確認の上、証明書を請求されるようにお願いします。

▶ 代表的な項目について掲載しています。必要な手続は各々異なりますので、各窓口にお問い合わせください。